

仕 様 書

- 1 件 名 令和8年度 鳥獣被害防止施設納入業務（その1）
- 2 内 容 電気柵資材
ワイヤーメッシュ柵資材
（詳細な仕様は別紙のとおり）
- 3 納 入 場 所 別紙「設計書」のとおり仕分けの上、発注者の指定する場所へ納入すること。
設計書にある各地区ごとに資材を仕分けたものについて、それぞれの地区1カ所へ納入予定
- 4 納 入 期 限 令和8年12月25日（金）
- 5 質疑及び回答 FAX、Eメールによる（「質問書(様式第7号)」を用いること。）
(1) 質問期間 令和8年9月11日（金）午後5時まで
(2) 質 問 先 勝央町有害鳥獣被害防止対策協議会
FAX：0868－38－3120
Eメールアドレス：sangyou@town.shoo.okayama.jp
質問書送付後、電話で着信を確認すること。
(3) 回 答 日 令和8年9月15日（火）午後5時まで
質疑に対する回答は、勝央町ホームページに掲載する。
- 6 支 払 方 法 (1) 前払金 なし
(2) 部分払 なし
(3) 精算払 当事業に係る交付金の交付後に支払う。
（令和9年3月予定）
振込手数料は、落札者の負担とする。
- 7 そ の 他 納入物一式には、運搬費等の諸経費一式を含むものとする。
設置管理者（受益農家）に対し、資材の設置・使用方法に関する講習会を実施すること。
発注者及び設置管理者からの問合せについては、真摯に対応すること。
設置後、資材や電圧等に不具合が生じた場合は、現場を確認し、問題の解決に努めること。
別紙1に記載する参考メーカー品以外の同等品以上の物を見積もる場合は、令和8年9月18日（金）までに、カタログ等を持参の上、発注者に確認を行うこと。